

福祉情報 おきなわ



Vol.95
2004.5.1

- | | |
|---|--|
| <p>2 特集 沖縄の五歳児保育問題</p> <p>4 社会福祉法人のチャレンジ「豊友会」</p> <p>5 沖縄県共同募金会 実績報告</p> <p>6 介護実習普及センター はあとふるケア</p> <p>6 福祉人材センターだより</p> | <p>8 運営適正化委員会 苦情取扱状況</p> <p>9 活動最前線「おもちゃ図書館ペンギン村」</p> <p>10 市町村社協の合併に向けて</p> <p>10 県民児協広報「ふくらしゃ」</p> <p>12 インフォメーション</p> |
|---|--|

「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部として共同募金を使用させていただいております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会・沖縄県福祉人材研修センター・沖縄県民生委員児童委員協議会
〒903-8603 那覇市首里石嶺町4丁目373番地の1(沖縄県総合福祉センター内) TEL.098-887-2000 FAX.098-887-2024
<http://www.okishakyo.or.jp/>

Information

福祉情報 おきなわ

Vol.95

沖社協人事異動について

四月二日付にて、次のとおり本会職員の異動がありましたので、お知らせいたします。(カッコ内は旧職名)

【昇任】

施設団体福祉部主幹兼副部長 比嘉恵子(福祉人材センター副所長、総務部主幹 嘉陽孝治(総務部副部長)、地域福祉企画部副部長 大木陽一郎(地域福祉企画部主査、総務部副部長 仲村安弘(総務部主査)

【異動】

厚生部副部長 宮城真政(総務部副部長、福祉人材研修センター副所長 高良正樹(厚生部副部長、総務部主査 上間直子(施設団体福祉部主査)、福祉人材研修センター主任 新川伸(地域福祉企画部主任、厚生部主幹 照屋あき(施設団体福祉部)、福祉サービス運営適正化委員会主事 伊良皆和弘(地域福祉企画部主事)、施設団体福祉部主事 新垣圭子(厚生部主事)、地域福祉企画部主事 與儀隆(福祉サービス運営適正化委員会主事)、地域福祉企画部主任(県出向 仲程ちかの(若夏学院主任)

【退職】(平成十六年三月三十一日付)

沖縄県福祉人材センター所長 賀数松弘、沖縄県社会福祉研修所主査 屋我清子
【社会福祉研修所と福祉人材センター統合による職名変更】
福祉人材研修センター兼介護実習・普及センター所長 山内盛幸(社会福祉研修所所長、福祉人材研修センター主幹兼副所長 石垣永純(社会福祉研修所副所長)

助成金情報

(財)太陽生命ひまわり
厚生財団助成

対象事業

在宅高齢者等の福祉に関する事業、社会福祉法人、その他の法人または民間団体が実施する在宅高齢者等の福祉の向上に関して実施する事業等(ただし、車両は対象外)

助成額

一件あたり三〇万円～一〇〇万円

応募方法

六月二十日までに応募申込者の団体名住所、電話、氏名を記入し、財団事務局あてファックス(郵送)にて応募申込書を請求の上、必要事項を記入した書類を郵送。

締切日

平成十六年六月末日必着
応募申込書の請求先と提出先

〒〇三三〇〇二七

東京都中央区日本橋二二二

太陽生命ビル内

財団法人 太陽生命ひまわり

厚生財団 事務局

電話 ファックス

〇三三三二七 一六六六八



全国社会福祉協議会 しせつの損害補償 社会福祉施設 総合損害補償

介護保険制度・支援費制度にも対応!

プラン1
施設の業務中事故
賠償補償
法人業務を包括的に補償
オプションにより、医療リスクも補償

プラン2
滞在型施設利用者
傷害事故補償

プラン3
通所型施設利用者
傷害事故補償

安全・健全な
施設運営の
ために

プラン4
送迎車搭乗中の
傷害事故補償

プラン5
施設の労災上乗せ補償
(オプション)感染症補償費用

プラン6
施設職員の傷害事故補償

プラン7
施設の什器・
備品損害補償

・すでに10,000をこえる社会福祉施設にご加入いただき、多くの事故に役立っております。
・この保険は全国福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

●お問い合わせ
取扱代理店

福祉保険サービス

ホームページも御覧下さい。 <http://www.fukushihoken.co.jp>
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667

特集 沖縄の五歳児保育問題



今年三月、平成十六年度より学童クラブの国庫補助金の対象から、幼稚園児を除外するとの方針が打ち出された。これは事実上、補助金の大幅カットを意味する。これを受け、沖縄県学童保育連絡協議会が中心となり、補助金継続を求める署名活動が展開された。この問題は、平成十六年度以降も「特例措置」として当面の予算確保がされることで一応の終息を見たが、根本的な問題解決には至らず、本県が抱える五歳児保育の問題を浮き彫りにした。

沖縄の特殊事情

沖縄では復帰以前の米国統治下において、日本本土とは別の保育政策が採られてきた。その影響が五歳児の公立幼稚園の就園率の高さに現れている。その数は八十二％にのぼり全国最高である。(図)しかし、幼稚園で午後の時間帯園児を預かる体制は不十分で、共働き家庭の多い沖縄では、学童クラブで過ごす幼稚園児の数が多くなっている。

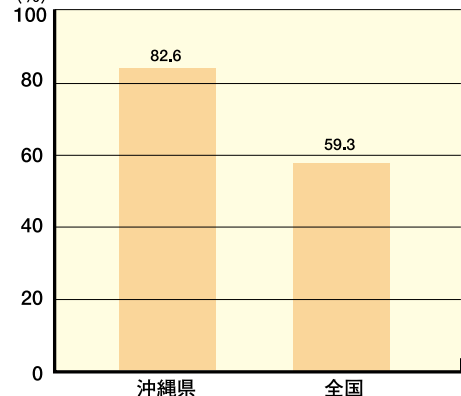
一方で、認可保育所での五歳児保育の定員枠は極端に少ない。こうした経緯から、沖縄県では学童クラブが各地で立ち上がり、児童・園児を預かる受け皿として機能してきた。

学童の現場にて

本来、「学童クラブ」(以下、「学童」と記載)とは共働きや母子・父子家庭の子どもたちの放課後、休校日の児童の生活を守るためのクラブである。対象は小学年生から三年生まで「放課後健全育成事業」という名称で、児童福祉法等に基づき実施されている。沖縄県内では一九七八(昭和五十三)年に「上間学童クラブ」が最初の学童としてスタートした。

学童の運営は父母が負担する保育料のほかに、国や自治体が拠出する補助金によって支えられている。その補助金は、本来、学童の対象が小学校低学年と定められているため、小学生からの児童数に限定して算定される。しかし、沖縄県では前述した特殊事情を考慮して「暫定的特例措置」として幼稚園児も児童

【図】幼稚園就園率の全国比較(平成15年度)



就園率＝(幼稚園修了者数÷小学校第1学年児童数)×100

数にカウントして補助金が拠出されている。

平成十六年度予算よりその特例を見直し、国庫補助金を削減するとの方針が厚生労働省から出されたのが、今年三月。学童の現場からは「学童の切捨て」との批判の声が多くあがった。沖縄県の経済状況から考えると、月一万円の保育料でも払えない人も少なくない。つまりは、補助金が削減された結果、保育料の引き上げにつながり、さらに多くの人が学童クラブを利用できなくなる可能性が高くなる。

こうした声を受け、沖縄県学童保育連絡協議会は「県内学童クラブの幼稚園児受け入れに関する緊急署名運動」を展開。県に対して独自の補助を求めた。

この運動に参加した中心的な学童の二つである「城北学童クラブ」の玉那覇八重子氏は、「学童で幼稚園児分の補助金がカットされると、ほとんどの学童は運営できないであろう」と話す。「今回の署名活動は単に補助金削減の撤回を求めるものだけでなく、行政側にきちんと五歳児保育の問題に向かい合ってもらいたい」と思いも込められている」と語った。

五歳児は保育所か

幼稚園か

学童の問題の背景には、沖縄の保育所では五歳児保育が進んでいないという現実がある。その原因としては、公立幼稚園が広く普及した沖縄県の保育施策において、そもそも五歳児を保育所でみるという考えがなかったともいわれている。

また、保育所による五歳児保育の二つがあるにもかかわらず、公立幼稚園への就園が一般化している中で「公立幼稚園に行かない」という選択がとりづらいこと、「年間我慢すれば小学校にあがれる」という親の心理も垣間見え、問題の根深さがうかがわれる。

県教育庁は平成十七年度までにすべての公立幼稚園で午後の預かり保育を実施するという方針をだしているが、現在実施しているのは全体の二十五％ほどではない。公立や認可保育所への入所待ち児童(いわゆる待機児童)対策と合わせて、保育行政の早急な対応が求められている。

今回、取材を行った母親や学校現場からは、「子育ての選択肢を増やしてほしい」という意見が多く聞かれた。「五歳になったら幼稚園にもいけるし、保育所でも預けられる。子どもの成長にあった保育を親自身が選べたら。」これがほとんどの親の共通の願いである。

沖縄県社協および県内各市町村社協では「子育ての問題Ⅱ地域の問題」として捉え、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。家庭が共働きかどうかに関係なく、地域の子育て支援の輪は必要である。また、子供の視点にたつて考えると、安心できる居場所を確保することが求められている。

今、県民一人ひとりがこの輪に加わり、沖縄の保育問題について一緒に考えていくことが求められている。



預かり保育の整備は?



受け皿を担ってきた学童保育



鍵言葉(キーワード)

学童保育の幼稚園児数と補助金算定

沖縄県内では現在、143ヶ所の学童で補助金が交付され、そこに通う児童は6,260名。その内、幼稚園児を受け入れている学童は87ヶ所^(※)以上、1,486名以上^(※)の幼稚園児が在籍している。

幼稚園児を補助金の対象外とした場合、小学生児童の数だけでは大規模加算の人数(36～70名は96万4千円、71名以上は192万8千円)が確保できず、補助金が減額になる学童が生じてくる。96万4千円はパート指導員1年分の人件費に相当し、安全性の確保、保護者負担の増大が懸念される。

※数字は2004年3月現在で市町村主管課より確認が取れた分のみ。(資料提供:沖縄県学童保育連絡協議会)

平成15年度
共同募金市町村実績額

(単位:円)			
市町村名	目標額	実績額	達成率
国頭村	2,042,000	2,179,485	106.7
大宜味村	1,136,000	1,157,911	101.9
東村	581,000	657,565	113.2
今帰仁村	2,116,000	2,460,149	116.3
本部町	3,687,000	3,473,744	94.2
名護市	12,589,000	9,681,848	76.9
恩納村	2,845,000	2,280,749	80.2
宜野座村	1,182,000	1,276,117	108.0
金武町	1,789,000	1,853,508	103.6
伊江村	1,168,000	1,399,702	119.8
伊平屋村	651,000	676,789	104.0
伊是名村	428,000	539,544	126.1
小計	30,214,000	27,637,111	91.5
石川市	5,687,000	5,692,405	100.1
与那根町	2,963,000	2,993,727	101.0
勝連町	3,145,000	3,349,660	106.5
具志川市	11,100,000	10,412,147	93.8
沖縄市	17,430,000	16,074,936	92.2
読谷村	6,498,000	6,390,029	98.3
嘉手納町	4,026,000	4,236,343	105.2
北谷町	4,622,000	4,281,000	92.6
北中城村	2,748,000	2,872,458	104.5
中城村	3,446,000	3,256,962	94.5
宜野湾市	13,650,000	13,786,520	101.0
西原町	3,875,000	5,848,000	150.9
浦添市	18,131,000	17,498,812	96.5
小計	97,321,000	96,692,999	99.4

(単位:円)			
市町村名	目標額	実績額	達成率
那覇市	45,822,000	37,323,962	81.5
豊見城市	6,900,000	7,234,542	104.8
糸満市	8,105,000	8,309,527	102.5
東風平町	3,494,000	4,393,124	125.7
具志頭村	2,011,000	2,055,236	102.2
玉城村	2,089,000	2,423,533	116.0
知念村	1,382,000	1,699,532	123.0
佐敷町	3,288,000	3,429,375	104.3
与那原町	2,851,000	2,954,637	103.6
大里村	2,701,000	3,737,350	138.4
南風原町	5,630,000	6,169,929	109.6
久米島町	2,239,000	2,495,150	111.4
渡嘉敷村	361,000	554,111	153.5
座間味村	369,000	529,000	143.4
粟国村	364,000	407,470	111.9
渡名喜村	431,000	668,130	155.0
南大東村	355,000	364,663	102.7
北大東村	372,000	381,725	102.6
小計	88,764,000	85,130,996	95.9
平良市	6,678,000	5,611,545	84.0
下地町	748,000	693,409	92.7
城辺町	1,694,000	1,784,216	105.3
伊良部町	1,515,000	1,348,455	89.0
上野村	747,000	761,933	102.0
多良間村	489,000	721,615	147.6
小計	11,871,000	10,921,173	92.0
石垣市	7,742,000	4,938,310	63.8
竹富町	1,634,000	1,843,132	112.8
与那国町	840,000	1,030,668	122.7
小計	10,216,000	7,812,110	76.5
合計	238,386,000	228,194,389	95.7

昨年、十月一日〜十二月三十一日までの三ヶ月間にわたって展開されました「赤い羽根共同募金運動」では、県内各市町村共同募金会(支会・分会)において温かいご支援・ご協力をいただきましてありがとうございました。

平成十五年度は、企業からの寄付金が半分になるなど不況が影響したのか、達成率九十五・七%と目標額を下回ってしまいましたが、二億二千八百万円余りの募金が集まりました。

皆様からいただきました募金は、地域福祉活動を行っている市町村社会福祉協議会の事業活動費として配分し、その他全県的福祉施設団体及び推進事業へと配分されます。



平成十五年度 赤い羽根共同募金運動実績報告

〈児童自立生活援助事業〉
児童の自立援助を図る観点から、児童養護施設や児童自立支援施設等を退所し、就労する児童に対し、共同生活を営むべき住居(自立援助ホーム)において、相談や日常生活の援助及び生活指導を行い、社会的自立の促進を図る。

・事業内容

児童自立生活援助事業、児童養護施設分園型自活訓練事業

二、事業の実践概要

・事業名

児童自立生活援助事業、児童養護施設分園型自活訓練事業

法人名 社会福祉法人 豊友会

理事長 森田 勲

事業所名 島添ホーム(自立援助ホーム、ファミリーホーム併設)

ホーム長 比嘉恒雄

住所 与那原町字与那原三〇の二

(児童養護施設「島添の丘」)

連絡先 大里村字大里二〇〇

連絡先 九四五・三四二(島添ホーム)

九四六・三三三(島添の丘)

三、実践に至った経緯と現状、課題

豊友会(児童養護施設 島添の丘)が「児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)」「児童養護施設分園型自活訓練事業(ファミリーホーム)」の二つの事業を始めたのは平成四年のこと。今年で十三

年目を迎える。

沖縄県児童養護協議会が実施した養護施設退所児童の追跡調査の結果、「本当は沖縄で働きたいが本土に行くしかない」「住み込みができる仕事にしか就けず長続きしない」等、卒園児の就職定着率の低さが浮き彫りとなった。これを受け、施設を卒園していく児童が良き社会人となるための自立生活指導や職場開拓、安定的な就労の斡旋を図ることを目的として、県内初となる二事業が開始された。

本来は、自立援助ホームとファミリーホームは別の事業であるが、同じ敷地内で行うことによって、三名の児童指導員(内二名は非常勤)の配置が可能となり、双方を効率的に運営することができた。この方式は、全国から「沖縄方式」と呼ばれ、特徴ある運営形態として注目を集めている。

現在、島添ホームでは十一名(十六歳〜二十一歳)の児童に対し、社会的に自立するために必要な生活指導および児童を安定した職場に就かせるための援助を行っている。また、与那原町の大綱引きで使う綱作りを手伝ったり、地域の運動会へ選手として参加したりと、地域との関わりも大切にしている。

取り組みの中で抱える大きな課題は各児童に適した職探し。職業訓練が十分でないために職業に対する自覚が芽生えにくく、職場体験も少ないという現状がある。長期的に安定した職に就くためには、受け入れ先となる企業等の理解を得て、事前の職場体験活動を行

う必要がある。ここでは職員だけではなく事業主の方、地域の方と一緒に、子ども達を育てる・支援するという意識を持つことが大事になっている。

島添ホームでは独自の運営方法を活用して、ファミリーホームに在る間に、さまざまな職場体験・職業訓練をさせて、自立援助ホームに移る段階で、自分の働ける職種を見つけてもらいたいと考えている。そのためには、就労先の企業等が社会貢献活動として、当該児童の雇用や社会人となるような育成支援等にも特段のご協力・ご尽力をいただけるように啓発し、社会資源の活用や支援システムを構築していく必要がある。

五、今回のチャレンジに思う

島添ホームは、自立生活訓練や就労斡旋を行う自立生活援助事業を県内の児童養護施設等の総意のもとに、先駆的に事業を展開し、職員が親代わりともなつて、多くの児童を社会に送り出している。社会福祉法人豊友会では今後とも役職員の皆様が「一丸となり、長年培ってきた専門性を生かしつつ、対象児童が身近な地域の方々を始め、関係機関・団体、企業等の理解と支援を得ながら、社会人として心豊かに、逞しく自立していけるように支援するため、本事業を積極的に推進していくこと」としており、他の社会福祉法人が新たな事業を展開していく上で、大きな示唆を与えてくれている。



- ①肘を伸ばす?、曲げる?によってどうかわる?
②介助される方のお尻の位置、腰の位置によってどうかわる?

車いすの介助が楽になる方法



介護実習普及センター はあひるセンター

1、肘を曲げると

手首から肘までと腰に負担が特に集中しやすく、腰痛の方、腰の弱い方、手にケガなどをしている方は気をつけて下さい。

2、肘を伸ばすと

車いすや車いすに乗っている方の重さが介助する方の体全体に伝わり、その重さが車いすを動かす力として特に脚力で調整することにより楽な介助方法が可能になると考えられます。

3、お尻の位置が車いすの後方部分にフィットしている

車いすや車いすに乗っている方の重さが一体化し、スムーズな車いす操作が可能になると考えられます。

4、お尻の位置が車いすの前方に位置し、背もたれをした状態

車いすや車いすに乗っている方の重さが介助する方に片寄りし、負担が大きくなると考えられます。

*車いすに乗っている方は腰痛等の原因につながる恐れがあると考えられます。

ソウェルクラブ おきなわ

平成16年度事業スタート！

「福祉の職場で頑張っている職員のために！」 ソウェルクラブ(福利厚生センター)では、社会福祉事業従事者の福利厚生充実のために38種類もの様々なサービスを提供しています。

福利厚生センター沖縄事務局では、昨年度、ソウェルクラブへの加入を促進した結果、これまでの2倍以上の方が新しく仲間に加わりました。平成16年度も会員それぞれのニーズに合った福利厚生メニューを多彩に取り揃え、多くの事業に取り組んでいきます。

ソウェルクラブおきなわ加入状況の推移

		加入法人数	総法人数	%	加入会員数	総職員数	%
平成6年～平成14年度	平成15年2月26日現在	40	297	13.4	1,275	8,313	15.3
平成15年度	平成15年12月25日現在	92	297	31.0	2,313	8,313	27.8
平成16年度	平成16年4月1日現在	119	297	40.0	2,974	8,313	35.7

平成16年度ソウェルクラブおきなわ会員交流事業予定

事業名	期日	内容	人数
日帰り旅行	7月～8月	同コースを50名定員で2回実施予定	100名
海外旅行	7月～8月	調整中	15名
国内旅行	7月～8月	調整中	25名
前川清&梅沢富美男 ジョイントコンサート	9月5日	調整中	100名
第2回 ソウェルクラブ沖縄祭り	10月～12月	北部・中部・南部でそれぞれ開催予定	200名
交流ゴルフ大会	11月	調整中	40名
かなたラソ沖縄 利用券	通年	格安で利用できる利用券を発行予定	調整中
コンサート・観劇ほか	随時	調整中	

※各事業とも詳細が決定次第、別途お知らせします。

離島在住会員のみなさまへ「入学祝金贈呈事業」新設

これまで離島在住会員にとってソウェルクラブのサービスは地理的なハンディがあり、利用しにくいという声がありました。この点を補うために「入学祝金贈呈事業」を新設します。

(1) 内容

会員の子が、小学校・中学校・高校に進学した際に、祝金を贈呈する。

会員の皆様へ

お知り合いにソウェルクラブ未加入の法人の方がいらっしゃいましたら、ぜひ加入をお勧めください。会員数の増加によりサービスがますます充実します！

(2) 対象会員

祝金種別	対象となる離島
高校入学	高校が立地していない島 伊江村、伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、多良間村、竹富町、与那国町
小学校・中学校入学	同上の離島及び 久米島町、平良市、下地町、城辺町、上野村、伊良部町、石垣市、

※申請手続き等内容の詳細に関しては、別途お知らせします。

皆様のソウェルクラブ。

たくさんのご意見・ご要望をお寄せいただき、事業に反映していきます。
加入申込・お問い合わせ先
福利厚生センター沖縄事務局 担当:武藤 TEL.098-882-5703



福祉人材研修センターだより

職業紹介システム e-HOT 始動

インターネットによる職業紹介が始まる

沖縄県福祉人材研修センター・パルクでは、中央福祉人材センターホームページの開設に伴いインターネットによる職業紹介『ネット紹介システム』を開始しています。より広い範囲(全国)での求職活動・求人募集が行えるようになりました。

求職者のみなさんへ

○インターネットで求職登録が出来ます。
※本システムを利用する為には、ユーザIDの取得後、求職登録が必要です。
○インターネットで求職登録をすると、ホームページ上で「事業所名、所在地、電話番号」等を公開している求人は、紹介依頼もインターネットで行えるようになります。
○紹介状はインターネットで受け取る事ができます(プリンタが必要です)。インターネットによる紹介は、一人の求職者に対し、三件まで行えます。
○事業所名を公開していない求人の紹介を希望される方は、**来所による求職登録が必要です。**
○来所によるご利用は、これまでと変更ありません。

求人者をされる事業所のみなさんへ

○求人事業所のご希望に応じて福祉人材センターのホームページ上で「事業所名、所在地、電話番号」などを公開します(通常どおりの所内閲覧も行います)。
○事業所名を公開した求人は、求職者の紹介依頼を受付し、紹介状をコンピュータで自動発行します。
○インターネット求職登録者の紹介は一人の求職者に対し三件まで行います。
※全国の求職登録者にホームページ上で事業所名等を含む求人情報を提供します。
※求人事業所は名称を公開することにより全国の求職者からの応募、問合せを受けることができ、より幅広い人材募集ができます。
なお、面接日時等については、求職者と直接調整となります。
※今まで同様、事業所名非公開での掲載や、求人情報をホームページに掲載しないことも可能です。



<http://www.fukushi-work.jp/>

お知らせ

四月二日より沖縄県福祉人材センター、沖縄県社会福祉研修所が新しく「**沖縄県福祉人材研修センター**」になりました。

人材センターインフォメーション

○福祉の仕事セミナー 七月上旬

福祉の仕事に興味のある方に、福祉の仕事の基本的な考え方や就職状況、資格取得方法等を説明することにより、就職活動を効率的にスタートできるようにセミナーを開催します。

○介護支援専門員 受講試験準備セミナー 八月中旬

介護支援専門員実務研修受講試験が、本年も十月二十四日(予定)に実施されます。受験を予定している方を対象に、介護支援分野を中心に受講試験準備セミナーを開催します。

○職場説明・面接会 九月十五日(水)

求職登録者、福祉人材養成校等学生や一般を対象に、「福祉の仕事・職場説明会」福祉の就職総合フェア2004」を沖縄コンベンションセンターで開催し



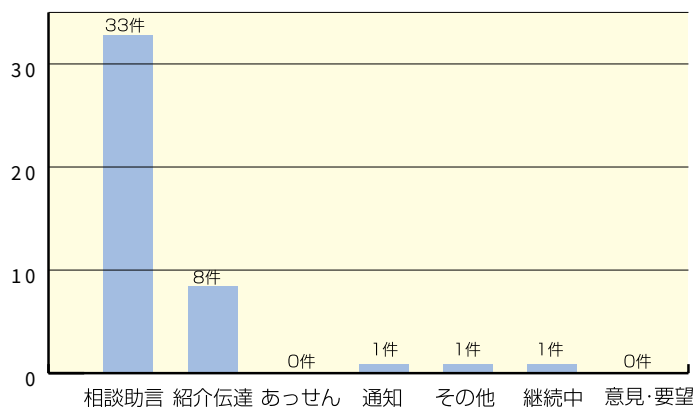
【お問合せ】
沖縄県福祉人材研修センター
TEL (098) 882-5703
FAX (098) 886-8474
E-mail jinzaio@okishakyo.or.jp

平成十五年度 福祉サービスの苦情取扱状況

平成十二年六月、沖縄県社協に「沖縄県福祉サービス運営適正化委員会」が設置された。委員会は福祉サービス利用援助事業の運営監視と社会福祉法第二条にかかる福祉サービスの苦情の相談、助言、あっせんを主な業務としている。平成十二年度からの苦情受付件数の推移のうち、本委員会を取り扱う苦情は増加傾向にある。

福祉サービスの苦情解決方法は二段階に分かれており、まず、

【図1】苦情解決結果別件数



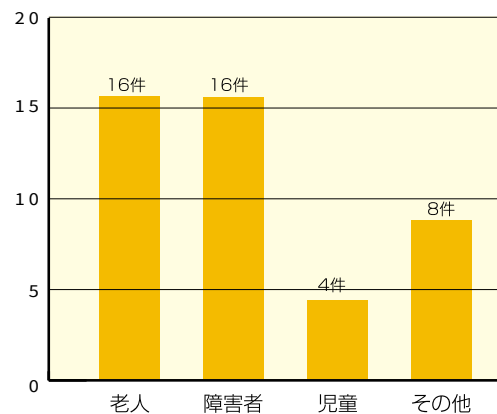
苦情解決の周知とサービスの改善を 沖縄県福祉サービス運営適正化委員会

ないために、本委員会が苦情解決の仕組みについて助言したケースが、まだまだ多く、事業者段階での苦情解決の仕組みの周知がさらに求められている。

苦情受付件数は、老人福祉および障害者福祉サービスの苦情が多くなっている(図2)。平成十五年度より障害者支援費制度が実施され、障害者福祉分野においても利用者自らが事業者を選び利用する制度に変わったことにより、よりよい福祉サービスを求めた苦情が寄せられるようになった。

受け付けた苦情受付内容別件数のうち、最も多かったのは、「説明・情報提供」である。利用契約時や事故が起きた際に利用者や家族に十分な説明がなされ

【図2】サービス種別苦情受付件数



なかった、利用者の質問等に十分答えていなかったケースなどが申出されている。事業者は、福祉サービスの提供にあたって、利用者にわかりやすい言葉や方法で、十分な説明をすることが必要とされている。

福祉サービスの苦情は、利用者のニーズや要望の表現である。これを聞きとり、改善を図ることにより、質の向上と、安心して福祉サービスを受けられる社会の実現を図ることが求められている。

●問い合わせ

沖縄県福祉サービス運営適正化委員会
電話 〇九八—八八二—五七〇四
FAX 〇九八—八八二—五七一四

シリーズ 活動最前線

親子の声を聴き、 おもちゃ図書館 ペンギン村



シリーズ活動最前線。今年度のテーマは「ノーマライゼーション再考」。「誰もが個人として尊重され安心して生活ができる社会づくり」というノーマライゼーションの理念は障害者福祉にとどまらず、福祉分野全体に共通する願いであると捉え、県内各地での様々な活動を紹介する。

嘉手納町水釜にある「おもちゃ図書館ペンギン村」。ここでは、発達に遅れのある児童を抱える親からの相談や親の手による児童への機能訓練が行われている。

本来、おもちゃ図書館は、障害児に對しおもちゃや遊びを提供するボランティア

活動として生まれた。現在では障害の有無に関わらず子育て支援の場としての機能も期待されている。

ペンギン村が現在の活動を始めるようになったのは、十二年前。主宰の比嘉甚夫(ひがやすお)さんのもとに呼吸停止の発作のある重度の障害児を抱える親からの相談が寄せられたのがきっかけだ。本人も障害をもつ当事者である比嘉さんは、「これは、障害の合併症ではない、座ることをしなかつたため横隔膜が十分に育っていないだけ」とアドバース。これを機に、障害児を抱える親からの相談に応じ、正しい情報を的確に伝えることの重要性を痛感。現在の活動をスタートさせた。

週五日の開館日には、はいはいや寝返りなどの体操を行う親子の姿がある。呼吸や声かけを常に心がけながら、何度何度も同じ動作を繰り返す。すると日に日に目に見えて児童の発達を感じることができるといふ。「子どものでることが少しずつ増えてくる。ここでは日常が感動の連続です。」と協力者の奥間トシ子さんは語ってくれた。

地域に子育て相談窓口が不足している。どんな親でも子どもの発達や健康について正確な情報を求めている。最後に比嘉さんは「母子健康推進員をはじめ、地域を巡回し声かけや相談、情報提供を担う人材養成が必要。生活圏域が広がる中、行政区を越えた支援が必要」と語った。

「おもちゃ図書館ペンギン村」
嘉手納町水釜「五二—一」階
電話 〇九八—九五七—二六五三



シリーズ 市町村社協合併に向けて(5)

社協合併に向けて 様々な取り組み

具志川市・石川市・勝連町・与那城町社協の合併協議会では、社協や福祉関係者の交流を深め、社協合併に向けての機運を盛り上げようと、三月二十七日に具志川市にて四市町親善バリアフリーボール大会を開催した。本大会はこれまで具志川市社協の主催で行われてきたが、合併を一年後に控えてお互いをもっと知り合おうと、四市町社協合同開催となった。当日は、障害をもつ人たちも一緒にプレーできるようなシッティングバレーや風船バレー、フロアバレーの三種類に、社協職員も含めて十五チーム約九十人が参加し、和気あいあいとゲームを楽しんだ。



多彩な演舞、観客を魅了 第三十回芸能の夕べ

本会主催による「社会福祉活動資金づくり第三十回芸能の夕べ」が三月十四日(日)、宜野湾市民会館にて開催されました。沖縄新進芸能家協会による「かぎやで風節」によって幕が開けた同公演では、総勢二百五十名の出演者がボランティアで参加。華やかな歌や踊りで会場につめかけた五百名の観衆を魅了しました。

三十回を数えるこれまでの公演を通して約八千二百万円の社会福祉活動資金を造成されました。公演の収益は県内の福祉活動推進の主要な財源として活用させて頂いております。関係者各位の皆様のご協力ありがとうございました。



南風原町・東風平町・大里村・具志頭村の四町村の社協合併協議会事務研修会が、二月二十八日と二十九日の両日、恩納村にて開かれた。四町村社協では昨年十二月に合併協議会を発足、平成十七年四月の合併に向けて新社協のあり方や事業内容を検討している。研修会には合併協議会のワーキングチームで事業のすり合わせを行っている実務者二十人が参加。日頃の班ごとの活動を超えて実務者全員で新社協のあり方や地域福祉の進め方を議論。ワークショップを中心に、地域福祉活動の課題などの論議を深める中から、合併後の新社協基本構想づくりを進めた。



- ク

(4) 地域福祉・在宅福祉のネットワークづくりの推進

(5) 地域福祉活動計画への積極的参画の推進

3、主任児童委員と区域担当児童委員の連携により、児童委員活動の強化を図る。

(1) 児童虐待防止のための活動の強化

化

(2) 子育て支援ネットワークづくりの推進

(3) 地域・学校における健全育成事業の推進

4、福祉サービス利用者の権利擁護のための活動を強化する。

3 実施事項

1、県民児協会務の運営

(1) 役員会及び総会等の開催

(2) 全国・九州ブロック各県民児協会長会議等への参加

2、市町村民児協組織の整備と活動強化

3、大会・研修会等の開催及び派遣

(1) 県民児協主催（県社協との共催）

(2) 全国大会・研修会等への参加・派遣

4、部会活動の推進

(1) 児童福祉部会

5、広報活動推進

(1) 県民児協広報情報誌「ふくらしゃ」の発行

(2) 県民協現況報告書の発刊・配付

6、県社協、市町村社協事業との連携及び全国共通事業の推進

月 別 行 事 予 定 表

年 月	実 施 計 画	備 考
平成16年4月	・県民児協監査（23日） ・第1回県民児協正副会長会議（30日） ・第1回県民児協理事会（30日）	・女性週間（10～16日）
5月	・「民生委員児童委員の日」活動強化週間（5月12日～18日） ・第1回県民児協総会並びに民児協会長研究協議会（25日） ・第1回評議委員会 全社協（13日） ・第1回全国民生委員互助共励事業運営委員会 全社協（13日） ・民児協広報・情報誌「ふくらしゃ」第1号発行	・児童福祉週間（5～11日） ・赤十字運動月間
6月	・市町村民児協事務局担当職員研修 ・都道府県 指定都市民児協事務局会議 全社協（10～11日） ・第2回県民児協正副会長会議	
7月	・九州ブロック民生委員児童委員関係事業会議（1～2日） ・全国児童委員研究協議会 滋賀県長浜市（5～6日） ・民児協広報・情報誌「ふくらしゃ」第2号発行	
8月	・第1回県民児協児童福祉部会 ・主任児童委員・児童委員活動研究協議会	
9月	・第2回評議委員会 全社協（16日） ・全民児連評議委員セミナー 全社協（17日） ・全国主任児童委員研修会 全社協（9～11月） ・民児協広報・情報誌「ふくらしゃ」第3号発行	・老人保健福祉週間（15～21日）
10月	・第73回全国民生委員児童委員大会 岡山県（28～29日）	・赤い羽根共同募金運動（12月まで） ・里親を求める運動
11月	・第25回沖縄県民生委員児童委員大会（19日） ・民児協広報・情報誌「ふくらしゃ」第4号発行	・手足の不自由な子どもを育てる運動 ・精神保健福祉普及月間 ・社会の風紀環境浄化運動（12～25日）
12月	・民児協現況報告の発刊・配付	・歳末たすけあい運動（1～31日） ・障害者の日
平成17年1月	・全国民生委員指導者研修会 全社協（31～2月2日） ・民児協広報・情報誌「ふくらしゃ」第5号発行	
2月	・民生委員児童委員リーダー研修会 全社協（14～16日）	
3月	・第3回県民児協正副会長会議 ・第2回県民児協理事会 ・第2回県民児協総会並びに民児協会長研究協議会 ・第3回評議委員会 全社協（3～4日） ・第2回全国民生委員互助共励事業運営委員会 全社協（3or4日） ・民児協広報・情報誌「ふくらしゃ」第6号発行	
未 定	・民生委員等を対象とする相談技法研修会	

代表者 沖縄県民生委員児童委員協議会 会 長 上間幸弘 事務局 沖縄県民生委員児童委員協議会 嘱 託 職員 上原 正 非常勤職員 松竹明子 //

事務所 〒903－0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番地1 沖縄県総合福祉センター内（西棟4階） 電 話 (098) 882-1583 FAX (098) 882-1584 E-mail minkyu@okishakyo.or.jp 連絡先



県民児協
広報情報誌
—第1号—



沖縄県民生委員児童委員協議会
事務所／沖縄県総合福祉センター
連絡先／TEL. (098) 882-1583
FAX. (098) 882-1584



沖縄県民生委員児童委員協議会
会長 上間 幸弘

発刊にあたって

県民児協広報情報誌「ふくらしゃ」の発刊にあたりご挨拶を申し上げます。この広報紙は県民児協平成十六年度新規事業の一環として県社協広報紙「福祉情報おきなわ」の中の二頁の紙面で発刊されるものであります。この広報誌は、民生委員児童委員の方々、各地区単位民児協の日頃の活動を広く地域の方々、関係機関にお知らせすることにより地域に根ざした福祉活動を展開したいと考え発刊するものであります。

さて、私たち民生委員は、制度創設以来「社会奉仕の精神」を活動の原則とし、行政の協力機関としての役割を果たし、地域での見守り活動、支援のネットワーク活動、友愛訪問活動など、また社協への協力と自主活動を展開し、貫して地域福祉の推進役として活動して参りました。

近年、社会福祉基礎構造改革を背景に、平成十二年には介護保険制度が導入されました。また、個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支援していくという理念のもとに社会福祉法の改正がなされました。また私たち民生委員児童委員の根拠である民生委員法、児童福祉法の改正、そして平成十五年

から障害者福祉分野における支援費制度の導入など、社会福祉施策が大きく変化しています。沖縄県においても、社会経済状況の大きな変化の中、かつての伝統的な家庭や地域住民相互の社会的つながりも希薄化するなど地域社会は大きく変わつてきています。また、少子高齢化社会となり、長年におよぶ深刻な経済不況が追い打ちをかけ、高齢者や障害者などの支援を必要とする人びとが、層層しい状況におかれているほか、失業による生活不安、ストレスによる自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、ひきこもりなどさまざまな問題が複雑、多様化しています。私たち民生委員児童委員は、このようにさまざまな問題を抱えた人びとの置かれている状況やその心理を的確に理解し、支援、福祉サービスの情報提供を行うことが求められています。

今後は県内全民生委員児童委員の力と知恵を結集して、組織の充実、強化に邁進し、地域における人と人のつながりを築き、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる社会の実現に努力して参りたく存じますので、なお「層」のご支援ご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、みなさま方におかれましても地域に根ざした福祉活動のますますのご活躍を期待し、発刊の挨拶と致します。

平成十六年度
沖縄県民生委員児童委員協議会
事業計画

1 はじめに

社会経済環境の変化に伴い、民生委員児童委員に関わる関連法の改正等が行われる中、民生委員児童委員は、地域福祉を推進する要として

その役割が大いに求められている。

本会では、各関係機関団体との緊密な連携のもと、住民の立場に立った相談・支援活動を推進する民生委員児童委員が、地域を基盤とした福祉社会が築けるよう、県民児協組織運営の充実を図り、単位民児協を中心とした活動体制の整備と市町村社協との協働体制の強化を促進する。

また、都市化・核家族化の中で子育てに悩む家族を支援するため、子育てサロンを中心に地域ぐるみの子育てを進める児童委員活動を推進する。

さらに、昨年四月に法定化された市町村地域福祉計画の策定にあたって、住民の立場に立つて活動を展開してきた民生委員児童委員が計画策定作業に積極的に参画し、地域住民の声を計画に十分に反映させることができるようその支援を図る。

2 重点活動目標

「気付きをつなぎ築く民生委員児童委員活動」を目指し、組織力を活かして、社協及び行政をはじめ関係機関・団体等との連絡を密にしつつ、各地域の実情に対応した次の重点活動を推進する。

- 1、各民児協組織の整備強化並びに各民生委員児童委員の資質向上を図る。
- 2、地域福祉推進のための個別援助活動の強化、在宅援助のためのネットワークづくり、福祉のまちづくりへの協力を推進する。
- (1) 生活福祉資金貸付事業の推進
- (2) 離職者支援資金貸付事業の推進
- (3) 民生委員による相談事業の推進

